

日本輸血・細胞治療学会会員
各位

日本輸血・細胞治療学会ヘモビジランス小委員会
委員長 山口 一成

輸血副作用の症状項目ならびに診断項目表について

輸血療法は極めて有効かつ必須の治療法です。但し、血液製剤は他人の血液を原料とするため、感染症、免疫反応などの副作用を完全には回避しきれません。特に、1980年代における血液製剤による HIV 感染を契機に、輸血副作用の対応策として、ヨーロッパを中心に副作用監視機構が設置され、副作用の収集、解析と共に、有事への迅速対応、副作用予防などが検討されています。一方、我国の輸血副作用については日本赤十字社による集計報告がありますが、各医療機関からの原因検索目的の症例が中心となるため、頻度は実情よりかなり低く、重症例に偏る傾向があり、必ずしも副作用の現状を反映しているとは言えません。今後、輸血療法の安全性を向上させるには、全国的な副作用監視制度を構築する必要があります。

しかしながら、我が国の副作用報告の現状を見る限り、全国的に統一された基準はなく、報告対象も重症例のみの場合、軽微な副作用も含む場合、副作用がなくとも必ず報告を求める場合など様々です。さらに、報告内容についても、症状項目のみの場合、診断項目のみの場合、あるいは両者の混合している場合など施設によりまちまちとなっています。このため、全国的な副作用の監視制度を確立するには、少なくとも副作用報告の項目の統一化が是非必要と考えられます。

さて、副作用報告の統一化に関しては、厚生労働省科学研究班・高本班（輸血副作用把握体制の確立－特に免疫学的副作用の実態把握とその対応－、班長：高本滋）において既に基礎的な検討が行われております。特に、報告内容に関して、第一段階として看護師、医師が迅速かつ容易に記入できる症状項目に限定し、第二段階として数日、数週間かけて検査項目も含めて医師が総合的

に判断する診断項目も含めた診断報告と二段階方式が提案され、全国のアンケート調査からも現場での使用上特に問題ないと評価されています。さらに、厚生労働省科学研究班・浜口班（日本における血液製剤の副作用サーベイランス体制の確立に関する研究、班長：浜口功）では各施設の輸血副作用を高本班作成の統一報告表に基づいたオンラインシステムによる報告と集計が試みられており、その有用性も評価されています。日本輸血・細胞治療学会の本ヘモビジランス検討小委員会においても統一化された二段階方式副作用報告表に関し検討した結果、大きな問題点はないものと考えられました。しかしながら、本システムを全国の医療施設に応用していただくには、本学会会員による幅広い意見を頂くべきと言う結論に至りました。

つきましては、二段階方式の輸血副作用報告に関し、パブリック・コメントを募集致します。全国的に統一された共通の輸血副作用報告作成のため、会員の方々の積極的なご意見をお待ちしています。

記

1．輸血副作用報告表に対するパブリック・コメントの募集

2．送付先：日本輸血・細胞治療学会事務局

FAX: 03-5804-2612、E-mail: pub-hemo@jstmct.or.jp

3．募集期間：平成 21 年 9 月 28 日（月）～12 月 31 日（木）

4．添付資料

1：輸血副作用の症状項目

2：症状項目の補足説明書

3：輸血副作用の診断項目表

4：輸血副作用の診断基準

以上

文責：山口一成

高本 滋、加藤栄史（愛知医科大学医学部輸血部）